

	特定標的臓器毒性（単回ばく露）	分類できない
	特定標的臓器毒性（反復ばく露）	分類できない
	誤えん有害性	分類できない
環境有害性	水生環境有害性 短期（急性）	分類できない
	水生環境有害性 長期（慢性）	分類できない
	オゾン層への有害性	分類できない

注) GHS分類のための情報，知見が入手不可である成分は評価に含まない又は分類不可とした。

GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル:



注意喚起語： 危険
 危険有害性情報： 重篤な眼の損傷

注意書き：

- 【安全対策】 ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないでください。
 取扱い後はよく手を洗ってください。眼には触らないでください。
 (8. 項に示す)適切な保護具を着用してください。
- 【応急措置】 飲み込んだ場合：口をすすいでください。無理に吐かせないでください。
 皮膚(又は髪)に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱いでください。すぐに水で数分間洗ってください。
 汚染された衣服を再使用する場合には洗濯をしてください。
 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移動し，呼吸しやすい姿勢で休息させてください。すぐに救急の医療処置を受けてください。
 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗ってください。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外してください。その後も洗浄を続けてください。医療処置を受けてください。

- 【保管】 雨がかりのある場所に製品を保管（貯蔵）しないでください。
 直射日光を避けて保管（貯蔵）してください。
 開缶後は速やかにご使用ください。

- 【廃棄】 都道府県知事の許可を受けた廃棄物処理業者に業務委託してください。

3. 組成，成分情報

単一製品・混合物の区分：混合物

化学名又は一般名	CAS 番号	官報公示 整理番号	含有量 (%)
エトキシ化イソアルカン アルコール	78330-20-8	7-97	0.2～3.0
亜硝酸ナトリウム	7632-00-0	1-483	0.02～0.3
珪酸リチウム	12627-14-4	1-770	5～15

注) 主成分及び危険有害性があると思われる原材料について表中に記載

本製品は，ホルムアルデヒド発散建築材料には該当しない告示対象外材料です。したがって，建築基準法規制対象であるクロルピリホス及びホルムアルデヒドは原料，工程にて使用しておらず含まれておりません。さらに以下に示す化学物質も同様に使用しておりません。

トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、スチレン、
フタル酸ジ-n-ブチル、テトラデカン、フタル酸ジ-2-エチルヘキシル、
ダイアジノン、アセトアルデヒド、フェノカルブ、その他の揮発性有機化合物

4. 応急措置

- 吸入した場合： 新鮮な空気のある場所に移動させ、呼吸を快適に保ってください。医師の診察を受けてください。水でよく口の中をうがいしてください。
- 皮膚に付着した場合： 石鹼と多量の水で皮膚を速やかに洗い流してください。
速やかに汚染した衣服や靴などは脱いでください。
アルカリ性の製品なので、付着した部分は石けんを使用しないで微温湯又は水を流しながら、皮膚の刺激やぬるぬるする感じがなくなるまで洗い続けてください。
皮膚に異状があれば、医師の診断を受けてください。
- 眼に入った場合： 直ちに清浄な水で最低15分間以上洗顔し、直ちに医師の診断を受けてください。目を洗い流してください。
コンタクトレンズを装着している場合は、洗い始めて5分経ってから外し、更に15分以上洗眼を続けてください。
洗眼の際は、まぶたを指でよく開いて、眼球やまぶたの隅々まで水がよく行きわたるように洗浄してください。
- 飲み込んだ場合： 水でよく口の中を洗浄してください。多量の水を飲ませて可能であれば、吐き出させてください。直ちに医師の診察を受けてください。
- ばく露またはばく露の懸念がある場合： 医師の診断／手当を受けてください。
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をしてください。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤： 不燃性のため該当しない
使ってはならない消火剤： 不燃性のため該当しない
-

6. 漏出時の措置

- ・人体に対する注意事項
本製品の容器が壊れ、床面などに液体がこぼれた場合は、皮膚に付着したり、眼に入らないよう8. 項に示す適切な保護具を着用し、速やかに液体が漏洩しないように清掃してください。
 - ・環境に対する注意事項
河川等に排出され、環境に影響を起ささないように注意してください。
 - ・封じ込め及び浄化の方法及び機材
少量の場合はウエス等で拭き取ってください。多量の場合は、必要に応じてタンクにできる限り回収してください。
-

7. 取り扱い及び保管上の措置

【取扱い上の注意】

- ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないでください。
取扱い後はよく手を洗ってください。眼には触らないでください。
8. 項に示す適切な保護具を着用してください。

【保管上の注意】

- 雨がかりのある場所に製品を保管（貯蔵）しないでください。
直射日光を避けて保管（貯蔵）してください。
-

開缶後は速やかにご使用ください。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策：必要に応じて取り扱い場所の近くに手洗い場又は洗面器等を設置してください。

保護具：

- ・眼、顔面の保護具
JIS T 8147 に適合した、スペクタクル形またはゴグル形の保護めがねを着用してください。
- ・皮膚及び身体の保護具
不浸透性のエプロン形保護衣やアームカバーなど、作業に適したものを使用し、皮膚が露出しないようにしてください。
- ・手の保護具
JIS T 8166 に適合した、不浸透性の化学防護手袋を着用してください。
推奨素材：ニトリルゴム製保護手袋、ブチルゴム製保護手袋
不浸透性の化学防護手袋でないもの（軍手などの作業手袋）は使用しないでください。
- ・呼吸用保護具
通常必要ありませんが、ミストおよびエアロゾル等の吸入のおそれが想定される場合は作業内容に応じた防じんマスクを着用してください。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態：	液体
色：	乳白色
臭い：	無臭
沸点、初留点及び沸騰範囲：	100℃
可燃性：	不燃性
爆発下限界、爆発上限界／可燃限界：	該当しない
引火点：	密閉式引火点試験>100℃ クリーブランド開放式引火点試験>100.00℃
自然発火点：	なし
分解温度：	データなし
pH：	9～11
動粘性率：	1,000 mPa.s
蒸気圧：	データなし
相対密度：	データなし
相対ガス密度：	該当しない
粒子特性：	該当しない

10. 安定性及び反応性

- 反応性： 加熱・冷却，他の薬剤との混合によりゲル化する可能性があります。
酸と接触した場合，反応し，反応熱を生じます。
- 化学的安定性： 通常の手扱い条件下では安定です。
引火性，可燃性，酸化性，自己反応性，爆発等無し。

危険有害反応可能性：	フッ化水素酸と激しく反応し、フッ化珪素ガスを発生させる可能性があります。 亜鉛、アルミニウム、すず、鉛等の金属を腐食し、可燃性の水素ガスを発生させる可能性があります。 150℃（300°F）を超える温度まで空気中で加熱されると、製品はホルムアルデヒドの蒸気を発生することがある。安全な取り扱い条件はホルムアルデヒドの蒸気濃度を労働衛生安全限界値内に保つことにより維持される。
避けるべき条件：	混触危険物質との接触、高温または凍結するような低温条件下
混触危険物質：	フッ化水素酸。亜鉛、アルミニウム、すず、鉛等の両性金属。
危険有害な分解生成物：	ホルムアルデヒド。また、これだけとは限らない。

11. 有害性情報

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性：「エトシキル化イソアルカンアルコールGHS分類区分1」を3.0%以上含有し、重篤な眼の損傷のおそれがあるため区分1とした。

[その他成分の情報]

・エトシキル化イソアルカンアルコールの情報

眼に対する重篤な損傷・刺激性：激しく眼を刺激することがある。
角膜損傷を起こすことがある。

・亜硝酸ナトリウムの情報

眼に対する重篤な損傷・刺激性：中等度に眼を刺激することがある。
軽度の一過性角膜損傷を起こすことがある。

・珪酸リチウムの情報

眼に対する重篤な損傷・刺激性：経験的な知見として、刺激する可能性ありとする。

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期（急性）： 区分に該当しない。
水生環境有害性 長期（慢性）： データ不足のため分類できない
残留性・分解性： データなし
生物蓄積性： データなし
土壌中の移動性： データなし
オゾン層への有害性： データ不足のため分類できない

[その他成分の情報]

・エトシキル化イソアルカンアルコールの情報

生態毒性

環境影響

急性

：魚類 *Leuciscus*（コイの一種）TLm=1~10mg/L/96

：無脊椎動物 TLm=1~10mg/L/48

：藻類 TLm=1~10mg/L/72

TLm（Median Tolerance Limit）：ある一定時間内に、供試魚の50%が致死する濃度。

・亜硝酸ナトリウムの情報

生態毒性

環境影響

急性

：魚類 *Oncorhynchus mykiss*（ニジマス）TLm=0.54mg/L/96

：無脊椎動物 *Daphnia magna*（オオミジンコ）TLm=130mg/L/24

：藻類 *Desmodesmus subspicatus*（セネデスムス・サブスピカトゥ

	ス) TLm=100mg/L/72
	TLm (Median Tolerance Limit) : ある一定時間内に、供試魚の50%が致死する濃度。
毒性	: 細菌 TLm=281mg/L/48
慢性	: 魚類 <i>Cyprinus carpio</i> (コイ) TLm=21mg/L/30
	: 無脊椎動物 <i>Penaeid Shrimp</i> TLm=9.86mg/L/80
残留性・分解性	
分解性	: 生分解は適用付加。 理論酸素要求量0.23mg/mg
生体蓄積性	
生体蓄積性	: 生物濃縮の可能性は低い。
・珪酸リチウムの情報	
土壤中の移動性	: 水溶液のため、土壤中に浸透する。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物: 水を加えて希薄な水溶液として、酸（希塩酸、希硫酸等）で中和させた後多量の水で希釈して処理してください。廃アルカリは特別管理産業廃棄物に指定されているので、収集・運搬・処分は定められた基準に従って処理してください。

汚染容器及び包装: 産業廃棄物として、適正に処理してください。

14. 輸送上の注意

輸送の際は、容器に漏れの無いことを確かめ、転倒、落下等による損傷が無いよう積み込み、荷崩れの防止を確実に行ってください。

国内規制	: 第15項を参照のこと。
国際規制	
海上輸送 (IMDG)	: IMDGに該当しない。
航空輸送 (IATA)	: IATAコードに該当しない。
特別の安全対策	: 運搬に際しては、容器に漏れないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 : 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 重量物を上積みしない。

15. 適用法令

労働安全衛生法	非該当
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR 法)	非該当
毒物及び劇物取締法	非該当
船舶安全法	腐食性物質
航空法	腐食性物質
海洋汚染防止法	有害性液体物質 Y 類物質 (船舶によりばら積みの液体貨物として輸送されるものに限る)
水質汚濁防止法	生活環境項目 (施行令第三条第一項) (水素イオン濃度の排出基準) 海域以外の公共用水域に排出されるもの 5.8 以上 9.0 以下 海域に排出されるもの 5.0 以上 9.0 以下

粉じん障害防止規則	非該当
じん肺法	非該当

16. その他の情報

〔参考文献〕

- 1) 原材料SDSに基づくデータ
- 2) 化学物質総合情報提供システム：独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）
- 3) JIS Z 7253：2019（GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル，作業場内の表示及び安全データシート(SDS)）

この情報は新しい知見に基づき，改訂されることがあります。

記載内容のうち，含有量，物理／化学的性質等の情報は保証値ではありません。危険・有害性の評価は，現時点で入手できうる資料・データ等に基づいて作成しておりますが，すべての資料を網羅したわけではありません。